

余谷(五六 二二隣 c)	土石流	次の図のとおり	余谷(五六 二二隣 a) 一)
梶間川(二三 三九隣 d)	土石流	次の図のとおり	
梶間川(二三 三九隣 c)	土石流	次の図のとおり	
梶間川(二三 三九隣 a)	土石流	次の図のとおり	梶間川(二三 三九隣 a)
稲田川(二三 四二隣)	土石流	次の図のとおり	稲田川(二三 四二隣)
加屋(五五 九九隣)	土石流	次の図のとおり	加屋(五五 九九隣)
金口(五六 〇〇隣 f)	土石流	次の図のとおり	金口(五六 〇〇隣 f)
金口(五六 〇〇隣 e)	土石流	次の図のとおり	金口(五六 〇〇隣 e)
突戸川(二三 四三隣 b)	土石流	次の図のとおり	突戸川(二三 四三隣 b)
突戸川(二三 四三隣 a)	土石流	次の図のとおり	突戸川(二三 四三隣 a)
城山(五六 二〇隣 b)	土石流	次の図のとおり	城山(五六 二〇隣 b)
城山(五六 二〇隣 a)	土石流	次の図のとおり	城山(五六 二〇隣 a)
加屋(五六 二一隣)	土石流	次の図のとおり	加屋(五六 二一隣)
余谷(五六 二二隣 a) 一)	土石流	次の図のとおり	余谷(五六 二二隣 a) 一)

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。